

【返戻金制度】：有り

<内容>

- ・本人の責に帰すべき事由による解雇または本人の自己都合で退職した場合、以下の通り手数料の一部を返還します。

(1) 入社日起算で1ヶ月以内：80%相当額

(2) 入社日起算で1ヶ月を超え3ヶ月以内：50%相当額

以上